

J A 食料・農業・農村サポート機能活性化促進事業（拡充）

【平成19年度概算決定額：213,950（245,312）千円】

対策のポイント

新たな農政に対応したJ Aの事業活動を促進すべく、その取組を支援。

- ・ 消費者の視点に立った政策を基本に、やる気と能力のある経営を後押しすることにより構造改革を進めていくことを決定（新食料・農業・農村基本計画）。
- ・ 農協組織においても、新たな農政に対応した地域農業の振興を図る事業活動を促進すべく、その取組みを支援。

政策目標

【女性の農協経営への参画の推進】1農協当たりの女性理事数の増 0.3人 2人
【物流合理化のための拠点の整備】115拠点 235拠点

<内容>

全国農業協同組合中央会（都道府県農業協同組合中央会）が行う以下の取組を支援します。

1．農協の経営改善と機能強化

- （1）トップマネジメントの強化等経営管理体制、また、コンプライアンス体制や個人情報保護体制の強化確立のための取組。
- （2）J A役員として女性・青年部等担い手が参画するための指針の策定や研修の取組。

2．経済事業改革

- （1）地域の実態に即した「担い手づくり」、農地の利用集積を中心とした「担い手づくり」の取組。
- （2）営農指導員のための資格認証・目標管理の設定・普及との連携など、営農指導強化への取組。
- （3）生産資材の一元供給システムの構築、大口利用者などの担い手農業者にメリットが出る価格・供給設定、先進事例発表会等生産資材コスト低減の取組。
- （4）共同利用施設の運営改善に向けた取組。

3．農村地域の維持・活性化

農業・農村地域の維持と活性化を図るためにJ Aが行う地域営農支援や高齢者対策への取組。

【補助率：1/2】

【事業実施主体：全国農業協同組合中央会（都道府県農業協同組合中央会）】

【事業実施期間：平成18年度～平成20年度】

[担当課：経営局協同組織課（03-3501-3728(直)）]